

令和元年登米市議会定例会 6月定期議会

議事日程〔追加第1号〕

令和元年6月14日（金）午前10時開議

第1 発議第3号 議長不信任決議案

発議第3号

議長不信任決議案

上記の議案を、別紙のとおり登米市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月14日

登米市議会議長 及川昌憲 殿

提出者 登米市議会議員

沼倉利光

賛成者 登米市議会議員

佐藤 惠喜

賛成者 登米市議会議員

岩瀬 正弘

賛成者 登米市議会議員

中澤 宏

賛成者 登米市議会議員

武田 節夫

賛成者 登米市議会議員

及川 長太郎

賛成者 登米市議会議員

佐々木 幸一



賛成者 登米市議会議員 上野晃

賛成者 登米市議会議員 佐藤千賀子

賛成者 登米市議会議員 工藤淳子

賛成者 登米市議会議員 八木みどり

賛成者 登米市議会議員 熊谷憲雄

賛成者 登米市議会議員

賛成者 登米市議会議員

賛成者 登米市議会議員

賛成者 登米市議会議員

(別紙)

発議 第3号 議長不信任決議案

登米市議会はこれまで、正副議長の任期は2年とすることを議員間で申し合わせ、これを慣例としてきた。もちろん地方自治法での議長及び副議長の任期は議員の任期とするとの定めがあることを念頭に置いての申し合わせである。これは、たとえ成文化がなされていないからと言って無視されるものではなく、尊重しなければならない。

慣例は時々の諸情勢によって見直されることも当然のごとくあり得ると考えられる。しかし、この場合現議長が慣例を改め続投こそが相応しいと考えるならば、会派代表者会議や議会運営委員会、さらには議会改革推進会議において正副議長の任期の在り方について真正面から議論しなければならなかったはずであるが、今日まで新たな在り方の議論も合意もない。

議会基本条例及び、議長自らが作成した議会活動方針では、「議会は、市民の意見、利害等を多様に代表し複数の人が話し合い、ものごとを決定する合議機関」として「登米市議会としてのチーム力の強化」を図ると述べている。

議会は、話し合いや合議が最も大切とするその中、特段の協議もないまま、議長続投が「地方自治法に照らして問題ない」とする考えならば、議員間の信頼と合意で作上げた登米市議会の最高規範である議会基本条例の精神を無視するものであり、また多くの議員から信任を得ないままの議長続投は、これまで歩んできた議会改革と逆行するもので議会の前途を危惧するものである。

よつて、登米市議会は、議長及川昌憲君を信任しない。

以上、決議する。

令和元年6月14日

登米市議会